

平成29年度事業報告

(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

公益社団法人 国民會館

公益社団法人へ移行して8年目の今期は、10周年へ向けての準備期間として過去の総点検を行い、公益法人認定法により求められる公益事業の「技術的能力の向上」及びそのために必要な「収益事業の収益力」及び「経理的基礎の強化」に努めました。また平成32年に期間満了となる土地建物賃貸借契約について、その対応策の検討に着手いたしました。

なお、各事業の取り組み結果は以下の通りです。

1. 公益事業

1. 武藤記念講演会事業（公1）

「武藤記念講座」は、年間14回（内2回は東京、1回は青年講座）計画通り開催しました。本年度は、創設者武藤山治が求めた「政治教育の殿堂」に相応しい各界一流多彩な講師を人選、内容の充実に努めました。今年度7名の新しい講師を招聘し、内容は政治・外交に関するテーマが11回、文化・芸術のテーマが2回、武藤山治のテーマで1回開催いたしました。講演会の延べ来場者人員は2,905名で、大阪会場が平均232名、東京会場が平均63名でした。なお「講演内容の要旨」を取り纏め、会員や関係先へ900部を配布するとともに、ホームページに掲載し広く一般国民の閲覧に供しました。一方武藤会長は、政治・経済・文化に関する国民會館の主張「金言」を、今年度12回執筆し、国民會館メールマガジンで発信するとともに、ホームページに掲載し、双方向の議論を深めることに努めました。

2. 集会場貸与事業（公2）

「武藤記念ホール」は“公益目的会議の殿堂”として、全国の公益目的会議の使用を積極的に促進するため“会議場検索サイト”を利用し、提案してまいりました。今年度の近畿圏以外の利用状況は25%となっております。また会場運営の独自技術として、年中無休を原則とする運営ノウハウを構築し、更に“良質なホール”を目指し、顧客サービスの向上、清掃の徹底、老朽備品の更新を実施してまいりました。主な備品更新の内容は、ワイヤレス・

マイク設備の更新、タイル・カーペットの更新、椅子の布地張替を実施いたしております。その結果、ホール利用状況は年間419コマ（1コマ＝3時間使用）となり、稼働率は87%（年間240日×2コマ/日＝480コマ）でした。なお外部貸出数は400コマの計画に対し、395コマ（達成率99%）でした。また公益事業の利用比率は計画の80%に対し77%でした。

3. 出版事業（公3）

武藤会長執筆の『武藤山治とナポレオン』を「国民會館叢書第98号」として平成30年3月に発刊し、全国の図書館、賛助会員、関係者等に配布いたしました。また機関紙「會館だより」は、計画通り年2回、平成29年7月に1,200部、平成30年1月に1,300部を発行しました。その内容はホームページの「アーカイブ」に収録し、広く閲覧できるようにしました。さらに「国民會館メールマガジン」を年間28回発行し、積極的な情報発信に努めました。

4. 記念室展示事業（公4）

国民會館1階の「資料室」では、武藤山治の関係資料を整理し、目録作りを進めました。なおフィルム/DVD化は計画どおり完了いたしました。次に12階の「武藤山治記念室」の展示棚の一部入れ替えを実施しました。また平成29年7月、米国パシフィック大学に対し「武藤ルーム」の運営費用として3,000ドルを送金いたしました。

II 収益事業

1. 不動産貸付事業（収1）

今年度は、当會館公益事業の基本財源である土地賃貸料の契約更新年度でした。9月度より5%減収となる計画でしたが、交渉の結果「今後3年間の賃借料は据え置く」という内容で円満に解決いたしました。今後もこの貴重な資金を公益目的事業のため有効に活用してまいります。一方国民會館12階及び1階の資料室スペースの賃借料は据え置くこととなりました。次に、平成32年9月には「土地・建物賃貸借契約」の満了期を迎えます。そのため毎月1回、外部コンサルタントとの検討会議を開催いたしました。更に現時点での土地建物の評価額を正確に把握するため外部機関による鑑定を実施いたしました。

2. 集会場貸与事業（収2）

集会場は公益目的会議へ優先的に貸与しましたが、閑散時には営利目的会議へも補完的に貸与しました。なお収益目的の利用回数は年間97コマでした。

III 事業共通の施策

1. 会員の異動

正会員は、法人会員1社（㈱カネカ）が退会しましたが、新たに法人会員1社（ダイワボウホールディングス㈱）が加入しましたので、平成30年3月31日現在の正会員数は前年度末と同じ36名です。次に賛助会員は今年度80名の入会者がありましたが、会員の高齢化に伴う退会者が106名出ましたので、賛助会員数は、前年度末と比べ26名減少の825名となりました。なお青年会員は37名、女性会員は142名となっております。

2. 財務

“基本財産”と“特定資産”の金融資産2億5千4百万円は、「資金運用規定」に則り安全性を第一として、公債3銘柄、金融債4銘柄名にリスク分散して運用しました。なお満期となった資金は平成32年度にビル買取に必要となるため、流動性預金（定期）として保有しております。なお今年度の借入金、大型投資はありませんでした。次に経理面では今年度から「新公益法人会計ソフト」を導入し、処理の適正化と迅速化に進めてまいりました。

3. 人事・法務

公益社団法人として“法令遵守”“リスク管理”の徹底を図るため社内規則の整備を実施しました。また少人数で、集会場の休日営業・夜間営業に対応し、かつ職員の健康管理に万全を期すため、業務の互換性の推進と変形労働時間制の採用で、振替休日の完全取得や適正な労働時間管理を行ってまいりました。

4. 情報

公益社団法人として、不特定多数の人達への情報発信手段として、また双方向の議論を深めるため、ホームページ、メールマガジンの活用を積極的に図ってまいりました。

以 上